

【マンション管理業協会 会員企業様】

三菱HCキャピタルがマンション管理組合様の資金調達をサポートします



マンション管理適正評価制度
評価ランク☆☆～☆☆☆☆☆の管理組合様へ
マンション・マネジメント・ファイナンス適用金利を
最大年**0.3%**引下げ

評価ランク
☆☆

適用金利から

年**0.1%**

金利引下げ

評価ランク
☆☆☆

適用金利から

年**0.2%**

金利引下げ

評価ランク

☆☆☆☆～
☆☆☆☆☆

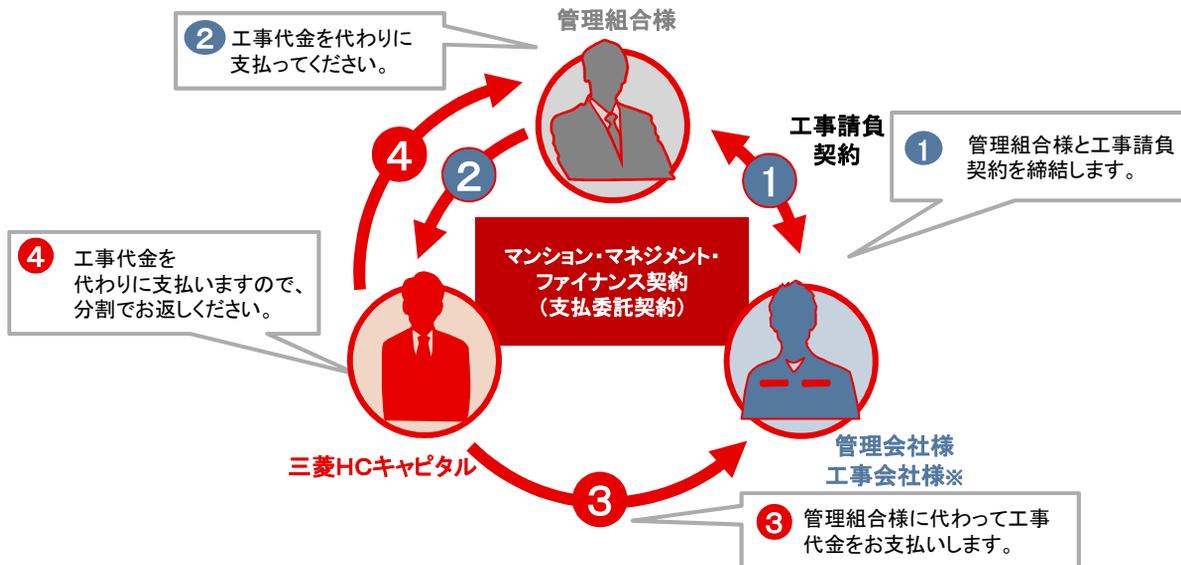
適用金利から

年**0.3%**

金利引下げ

※マンション管理適正評価制度は一般社団法人マンション管理業協会による評価制度です。詳細は同協会のHP等をご参照ください。
※記載条件は2023年5月1日現在の情報となります。

マンション・マネジメント・ファイナンスとは？



◇三菱HCキャピタルが管理組合様に代わって工事費用を立替払いします

◇管理組合様からは三菱HCキャピタルへ

3～10年間の分割で返済いただきます

<※注意事項>

管理組合様指定の工事会社様の場合、まずは工事会社様・三菱HCキャピタル間での業務提携が必要となりますので、事前に三菱HCキャピタルにて工事会社様の審査をさせていただきます。審査の結果、ご要望に沿えない場合があります。



一般社団法人マンション管理業協会



三菱HCキャピタル

マンション管理組合様のメリット

手続きが 簡単

- 来店不要で手続き可能
- 審査申込後、約1週間で回答
- 工事会社・管理会社への工事代金支払い手続きは不要
※ 内容によっては、審査に1週間以上いただく場合もございます。
また、審査の結果、ご要望に沿えない場合があります。

保証不要

- 担保や保証は不要です。
- 保証会社への保証料も必要ありません。

積立金の 温存

- 月々の修繕積立金（または管理費）から分割してお支払いいただきますので、一度に多額の資金は必要ありません。

マンション管理組合様の活用シーン

CASE 1

資金が足りない時



修繕工事の見積りをしたら、今の**資金では足りそうにない**。一時金の徴収はハードルが高い。

工事費用の不足分を資金調達することができます。また、着工後の追加工事費用のご契約も可能です。



CASE 2

修繕積立金を温存したい時



急な工事が発生したけど、大規模修繕工事を予定しているから、**修繕積立金を取り崩したくない**。

手元資金を温存しながら、突発的な資金ニーズにお応えすることができます。



マンション・マネジメント・ファイナンスのお問合せ先

三菱HCキャピタル株式会社 ベンダーソリューション営業部

お問合せ先

お問合せは、QRコードもしくは当社HPよりお願いします。
<https://www.mitsubishi-hc-capital.com/>



東京

〒107-6111 東京都港区赤坂5-2-20 赤坂パークビル
TEL：0570-03-8107

大阪

〒541-0044 大阪府大阪市中央区伏見町4-1-1 明治安田生命大阪御堂筋ビル
TEL：0570-06-8107